

ページ	事務事業名	市の取組
		概要
12	こどもまんなか公園魅力アッププロジェクト	子育て世代の移住・定住促進につながる魅力的なまちの実現に向け、安全かつ充実した子育て環境が整う公園を目指し、遊具の充実・補修やインクルーシブ遊具の設置、トイレのリニューアル、除草等の維持管理、地域・企業と連携した柔軟な利活用など、公園に関するハード・ソフトの様々な取組メニューを、これまで以上に拡充して実施します。
12	西京極総合運動公園をはじめとした運動施設整備	西京極総合運動公園をはじめとした大規模スポーツ施設の充実・維持にとどまらず、子育て環境の充実に資するよう、子ども・若者が集える場の整備を併せて実施します。
12	ニュースポーツ・アーバンスポーツを楽しめる環境づくり	スケートボードや3×3バスケットをはじめとするアーバンスポーツに対応した宝池アーバンスポーツパークを拠点に、マナーを守って安全に楽しむことができる環境づくりに取り組みます。
13	児童館をはじめとする関連施設との連携	京都市はぐくみプラン＜2025-2029＞の策定に際して子どもの意見反映に共同で取り組んだ、児童館等の関連施設などと連携し、循環型子ども・若者の意見反映モデルに基づく子どもの意見反映に取り組みます。
13	ユースカウンスル京都等の若者団体との連携	京都市はぐくみプラン＜2025-2029＞の策定に際して若者の意見反映について共同で取り組んだ、ユースカウンスル京都といった若者団体等と連携し、循環型子ども・若者の意見反映モデルに基づく意見聴取に取り組みます。
13	子育て支援者等の研修における「聴く側」の意識醸成	子育て支援者等の研修において使用する、こども基本法やこどもセーフガーディングに関する資料を作成し、研修時において活用を依頼し「聴く側」の意識醸成を図ります。
13	子ども・若者向けパブリックコメントの実施	京都市はぐくみプラン＜2025-2029＞の策定にあたり実施した教育委員会等との連携によるGIGA端末の活用など、子ども・若者向けパブリックコメント実施のノウハウを各局へ横展開し、子ども・若者が自由に意見を表明しやすい機運を醸成していきます。
14	青少年活動センターによるアウトリーチ手法を活用した事業の推進	青少年活動センターで展開している事業をより身近な場所で実施するため、ニーズや課題を踏まえながら、近くに青少年活動センターがない地域に向かうアウトリーチ手法を活用した事業を推進します。
17	小学校就学前施設と小学校の、教職員、保育士の交流及び研修の充実	小学校就学前施設と小学校の教職員、保育士の顔の見える関係づくりを促進し、相互理解を深め、全市的な教育・保育の質の向上を図るため、好事例や交流のねらいと期待する効果等を周知・発信し、幼保小合同研修等の充実を図ります。
17	質の高い幼児教育と、幼保小の連携・接続の推進	一人ひとりの発達に応じた、子どもが自発的、意欲的に関われる環境づくりや豊かな遊びの場の提供を通じ、幼児教育の充実を図るとともに、就学前施設と小学校において、子どもの学びと育ちの共有、子ども同士の交流及び教職員・保育士の交流・研修を推進します。
17	保育を必要とする児童に対する国基準を上回る職員配置、民間保育園等への人件費等補助金を通じた保育士等の処遇改善や働き方改革の推進	京都ならではの質の高い幼児教育・保育を実施するため、京都市民間保育園等への人件費等補助金等の適切な運用及び運用状況等の調査結果を踏まえた対応を行い、保育園等における国の基準を上回る保育士の配置及び処遇改善について、維持・向上を図る。
17	京料理親子体験教室	親子で京料理の担い手である料理屋に足を運んでもらい、料理のみならず、おもてなし、しつらえ、器をはじめ、料理の際の道具など、料理屋だからこそ知り、学ぶことができる京料理体験を実施します。
17	京の年中行事など、季節・生活・まちを彩る暮らしの文化に触れる機会の充実	町家等を活用した茶道、華道、香道等の文化を体験する機会の創出や、食文化をはじめとする京都ならではの衣食住の習慣や年中行事等を継承する取組等、文化芸術と暮らしを結び付ける取組を実施します。
17	ようこそ和の空間(伝統公演授業)	中学生を対象に、能楽堂など本格的な文化芸術の舞台上で「ほんもの」を鑑賞する伝統芸能の公演鑑賞事業を行います。
17	ようこそアーティスト(文化芸術授業)	伝統芸能から現代美術まで幅広い分野の芸術家を講師として小・中学校等に派遣し、文化芸術に関わる講話や実技指導、ワークショップ等を実施します。
17	京の「匠」ふれあい事業	本市指定の伝統産業に従事する職人を小・中学校に派遣し、その卓越した技術を活かした制作実習、制作実演を実施します。
20	「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業	各区役所・支所において、木工等、木材や木製製品と触れ合う機会の提供や森林空間を活用したワークショップなどを通じて、木材の良さや利用の意義を学ぶ「木育」や森林環境学習を推進します。
20	多文化共生に向けた取組の推進(学校における帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導等の支援)	日本語の理解が十分でない外国にルーツを持つ児童生徒等に対して、特別的教育課程による日本語指導を実施しており、初期日本語集中指導教室「わかば」への通級、巡回指導をする日本語指導担当教員や母語支援員の配置、通訳ボランティアの派遣等を通じて、学校受入時に迅速かつ的確に対応できる体制づくりに取り組みます。
20	京都市人権文化推進計画の推進	人権文化が息づくまち・京都を目指し、「人権教育・啓発」「人権保障」「人権相談・救済」に分類した各取組を推進するものです。各重要課題の1つの柱として、「子どもを共に育む社会づくり」を掲げ、子どもに関連する人権施策の在り方等を示しています。
20	性の多様性の理解促進	思春期の子どもを持つ保護者向けリーフレット等を活用した啓発を行います。
20	LGBT当事者の生きづらさ、困難の解消に向けた支援	LGBT等コミュニティスペースや、個別相談会を開催します。
22	【児童養護施設等の小規模化・地域分散化等】社会的養護機能強化補助金	施設の改修等により機能強化を図るほか、国による「新しい社会的養育ビジョン」に掲げられた施設の小規模化、施設機能の地域分散化等を推進するため、その経費の一部を補助します。

ページ		市の取組
	事務事業名	概要
22	乳児院・児童養護施設等の高機能化、多機能化・機能転換及び小規模かつ地域分散化の推進	乳児院・児童養護施設等における新たな職員の配置等により支援体制の充実を図るほか、より家庭に近い生活環境とするために、生活単位の小規模化（ユニット化）や、地域に設置した地域小規模児童養護施設等における手厚い養育を実施します。
24	みつけ隊（美しい京を守る応援隊）アプリ	道路、河川、公園等の損傷箇所をスマートフォンから投稿できる「みつけ隊」アプリを開発し、市民協働による公共土木施設の維持管理を進めています。
24	受動喫煙防止対策の推進	令和2年4月に全面施行された「健康増進法の一部を改正する法律」に基づき「京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口」を設置し、市民や事業者からの相談や問合せ等に対応しています。また、啓発ポスターの掲示やホームページでの周知を行うなど、望まない受動喫煙の防止に取り組みます。
24	路上喫煙等の禁止等に関する条例の推進	京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例に基づき指定した路上喫煙等対策強化区域を中心に京都市路上喫煙等監視指導員が巡回指導を行い、区域内での違反者に対して過料徴収を行っています。また、街頭啓発、標示類の設置、啓発物の配布などを通じて、路上喫煙等防止啓発を実施しております。
24	京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画の推進	すべての世代の、より多くの市民等による活動や発信などにより、市民全体の安心安全を形成していく理念のもと、犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりの推進として、地域ぐるみで子どもを守る安全対策等の啓発を行います。また、地域における「見せる防犯」の拡大として防犯活動を活性化させ、新たな社会情勢の変化に対応した取組の推進を行い、子ども・若者が安心・安全を感じることができる地域共生社会の実現に向けて取り組みます。
25	不妊に係る支援の充実	不妊治療を受けている夫婦等の相談や交流会を開催し、不妊等に関する悩みを持つ方の不安軽減を図るとともに、不育症や男性不妊も含めた治療費助成を行います。
28	部活動の地域連携や地域クラブ活動充実にに向けた環境整備	国において、休日の部活動については令和13年度までに原則、地域展開の実現を目指すことや、平日の部活動については各種課題を解決しつつ更なる改革を推進することが示されており、本市においても、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に触れられるよう、地域・民間団体や大学、プロスポーツチーム等と連携し、取り組みを進めます。
28	学力向上に向けた取組の推進（小中一貫学習支援プログラム・少人数教育・英語教育・プログラミング教育等）	予習・テスト・復習を1サイクルとして小中学校通して継続的に取り組む小中一貫の学習支援プログラムや、少人数教育の推進、英語教育・プログラミング教育等、確かな学力の育成に向けた取組を進めます。
28	市立高校の更なる改革と特色ある教育活動の推進	大学が集積する京都のまちの強みを活かし、京都ならではの市立・府立高校の連携、高大連携により、探究型学習、STEAM教育を実践、更には起業家精神を醸成し、次代を担う子どもたちの「生きる力」と「創造的な発想力」を養い、グローバルに活躍できる人材を育成します。また、突き抜けた人材が学校教育で幅広く活躍できる場を提供します。
28	小学校・中学校・義務教育学校における探究的学習等の充実	「総合的な学習の時間」等を中心とした、子どもたちの探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力育成のための探究的学習の充実に取り組みます。
28	小学校における食に関する指導の充実	学校給食という生きた教材を通して、望ましい食事の在り方や好ましい人間関係を体得することを目的に、指導体制のかねめとなる栄養教諭の資質の向上や、特別活動・家庭科・総合的な学習の時間等とはもとより給食だより等での啓発や、交流給食を通じた地域との連携による取組等、多角的な方法で、食に関する指導の充実を図ります。また、給食では月1回程度「だし」のうま味を味わえる汁物や和菓子など伝統行事にちなんだ献立（「和（なごみ）献立」）を提供したり、「だし」のうま味を体感する日本料理アカデミーの食育カリキュラムを中心としながら、京料理店の料理人の方等を講師に招いて食育授業を行うなど、和食を通して日本の伝統的な食文化を学ぶことを推進しています。
28	教員が子どもと向き合うことができる環境づくりの推進（事務補助や多様な専門職等との協働による「チーム学校」としての取組、ICT活用等による効率的な研修推進等）	豊かな指導力や経験を有する退職校長等を「研修支援サポーター」として配置し、採用5年目までの教員や講師など、若手教員を中心に学校訪問指導や校内若手研修会を行い、支援・指導を実施します。実施にあたっては、教員の多忙化の解消や子どもと向き合う時間の確保のため、校務支援員、部活動指導員、小学校専科教員（スクールサポーター）等の配置充実も進めている。研修映像や優れた授業映像、授業で活用できる教材等を集約した本市独自のポータルサイト「教職員研修支援SMART PORTAL」の機能向上による研究・研修環境の充実やオンライン会議システム（TeamsやZoom等）の活用を推進し、研修の内容や狙いに応じたオンライン研修と対面・集合研修のベストミックスを図ります。
28	地域との共汗で取り組む新しい学校づくり（学校統合等）	児童生徒数が減少している地域での「地元主導」による学校統合に関する議論・検討や、一つの小学校から複数の中学校に進学するなど、一部地域に存在する複雑な中学校区の解消に向けた検討を行います。
28	通級指導教室の充実	・LD（学習障害）等の発達障害のある児童生徒の指導を行う「LD等通級指導教室」、言語や聴覚に障害のある児童の指導を行う「ことばときこえの教室」、弱視児童への指導を行う「弱視教室」を設置しています。 ・「LD等通級指導教室」については小・中学校120校に設置（令和6年度時点）し、経験の浅い教職員に対し、「小中通級支援チーム」によるサポートを実施します。 ・高等学校においては、通級指導教室のほか、総合支援学校の教員等で構成する「高校通級特別支援チーム」が全市立高等学校への巡回相談・指導を行い、専門家を交えたケース会議を開催するなどの取組を推進します。
28	発達障害等支援の必要な子どもへの支援の充実	・発達障害等支援の必要な子どもの特性や、幼稚園や保育園（所）等での配慮・支援の情報を小学校に伝える「就学支援シート」事業を、市内全ての就学前施設と連携して実施します。 ・学習補助や介助を行う「総合育成支援員」を希望するすべての市立幼稚園に配置するとともに、「個別の指導計画」を必要とする全ての子どもに作成し、支援の必要な子どもへのニーズに応じた指導・支援を充実します。 ・外部の専門家が市立幼稚園に訪問し、全教職員に指導・助言を行う「学校コンサルテーション」「学校スーパーバイズ」などを実施します。
28	全員制中学校給食の実施	子育て環境をより一層充実させ、子どもたちの健やかな育ちと学びや、子育て家庭を支援するため、令和10年度中の開始に向け全員制中学校給食の実施に取り組みます。
29	京都市学校施設マネジメント計画に基づいた学校施設の安全確保、長寿命化改修や防災機能強化	長寿命化と予防保全工事の実施などにより、中長期的なトータルコストの縮減・予算の平準化を図りながら、校舎の長寿命化改修、体育館・プールの防災機能強化等整備事業、快適トイレ整備事業など計画的な施設整備・維持管理を進めます。
29	国との連携による、小・中学校の普通教室等の空調更新や学校体育館の空調整備	設置から約20年が経過し老朽化が進んでいる小・中学校の普通教室等の空調更新とともに、教育活動における熱中症対策や災害時の安心安全な避難所環境向上の観点から学校体育館への空調整備を計画的に進めていきます。
29	不登校児童生徒への支援事業	・不登校の子どもたちの学びの場として、市内8か所にふれあいの杜（教育支援センター）を整備するほか、学びの多様化学校を2校設置する等、全ての子どもが教育を受ける機会を確保できるよう取り組んでいる。令和5年度から別室登校のための「校内サポートルーム」の整備や校内サポートルームで見守りや学習支援を担当する「子ども支援コーディネーター」の配置等、校内での居場所づくりを推進します。 ・市内で実績のあるフリースクールと連携し、自然体験活動や家庭訪問事業等不登校の子どもたち及びその保護者に向けた支援事業を実施します。 ・空き教室を利用した自学自習できる環境整備、メタバースを活用した居場所づくりなどオンライン学習のプラットフォームの導入により、教室に入りにくい児童生徒や不登校児童生徒を支援します。

市の取組	
ページ	概要
事務事業名	
30 児童館等の老朽化対策	施設の老朽化に対する改修工事等を計画的に実施していくとともに、施設利用に当たって必要性の高い設備の整備や更新等を行い、利用者が安心・安全に過ごすことができる居場所づくりを提供します。
30 放課後児童支援員等の処遇改善	職員等が専門性を高め、よりよい育成支援が実施できるよう、学童クラブ事業に従事する職員を対象とした「放課後児童支援員等処遇改善事業補助金」を始めとする処遇改善に資する支援を継続実施していくことに加え、国の基準改定や社会情勢等を踏まえた本市の委託料に係る基準の見直し等を通じて、各運営団体における処遇改善の取組を後押しすることにより、事業全体の質の向上を推進します。
32 子ども・若者総合相談窓口での相談活動の充実と推進	様々な悩みや困難を有する39歳までのための総合相談窓口として、相談員が社会参加に向けた悩みや相談に対応し、支援機関の紹介、情報提供、助言を行います。
32 輝く学生応援プロジェクト	学生が、社会貢献活動や京都のまちの活性化に主体的に取り組めるよう、活動場所の提供や専門の職員による助言等を行うため、京都市大学のまち交流センター1階に学生Place+（がくせいプラス）を開設するとともに、活動内容の発信などを行います。
32 ふるさと納税を活用した大学における地域連携等推進事業	本市へのふるさと納税の促進及び「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力向上に向け、市内大学との協働による京都ならではの寄付メニューを開設し、集まった寄付金については、本市の地域連携事業、京都学生祭典などの学生活動の支援や、大学が実施する地域社会・企業との連携強化、人材育成に関する取組、学生支援等に活用します。
32 京都学生祭典	学生が企画から運営までを行い、京都の大学、経済界、地域、行政がオール京都で支援する「京都学生祭典」への補助金の交付や、学生からの相談に対する助言等の支援を行います。
32 大学地域連携創造・支援事業（学まちコラボ）	（公財）大学コンソーシアム京都との協働により、大学・学生と地域住民との連携・協働を更に広げるとともに、地域に貢献しながら学生が学ぶ機会を創出することを目的に、学生団体等と地域との協働による取組に対して支援金を交付します。
34 「あつまれ！京（みやこ）わくわくのトビラ」	文化芸術・自然科学・スポーツ・ボランティアなど、京都市内の未就学児や小・中学生及びその保護者等を対象に、市民が企画・実施される京都ならではの多様なジャンルの催しもの情報と本市の子育てに関する取組を掲載し、広報紙やホームページ、SNSにて発信します。
35 乳幼児親子のつどいの広場	乳幼児親子のつどいの広場等の身近な地域における居場所づくりの促進により、気軽に相談できる環境を整えるとともに、支援者が必要に応じて情報提供や相談、助言を行います。
35 子育て支援機関による子育て相談事業の推進	児童福祉センター、こどもみらい館、京（みやこ）あんしんこども館、区役所・支所子どもはぐみ室、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館、乳幼児親子のつどいの広場など、子育て支援機関による子育て相談事業を推進します。
35 家庭訪問による継続的個別支援の充実	妊娠や子育てに対して不安を抱えているなど、支援を必要とする家庭を対象に、区役所・支所子どもはぐみ室の職員が、家庭訪問をはじめとした相談対応や、必要な子育て支援施策へのつなぎを通して、個々の子育て家庭の状況に応じた継続的な支援に取り組めます。
35 SNS等を活用した相談支援	市民が相談したいタイミングに妊娠や子育ての悩みを相談できるよう、SNS等を活用し、相談支援体制の充実を図ります。
35 子育て支援ネットワーク・相談事業	国の定める「こども家庭センター」として、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに一体的に相談支援を行う、各区・支所の子どもはぐみを運営します。
35 中学校給食の充実	現在の選択制中学校給食では、栄養価摂取のみならず、食育の「生きた教材」となるよう、季節に合わせた献立や節分などの行事献立、京都の伝統的な食文化を取り入れるなど、常に献立の工夫や調理方法の改善を図っています。各中学校・小学校においては、PTAと連携した保護者の試食会、小学校6年生を対象とした児童の試食体験学習等を実施しています。また、生徒からレシピを募集し、選考により最優秀となった献立を実際に給食として提供する「中学校給食レシピアイデア募集」を実施するなど、生徒の声を献立に反映する取組も行っております。
以下調整中	
青少年活動センターにおける自習スペースの確保	ロビー等のほか、会議室等を自習室として開放し、青少年へ自習スペースを提供します。
学校施設、図書館など地域資源を活かした子ども・若者の居場所と出番づくり	図書館に自宅や職場、学校以外の居心地のよい第三の居場所、いわゆる「サードプレイス」としての機能が求められていることも踏まえ、図書館サービスの拡充にとどまらない、多機能で包摂力のある図書館の在り方を幅広く検討していきます。